

## 所得税の特別減税が行われます

### 行われます

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなりません。

#### 還付を受けられる人

還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。ただし、利子や配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

#### 還付の方法と手続

①サラリーマンの場合  
六月一日現在において、昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月か七月ごろ、賞与や給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があったり、二か所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれない分があるときは、事業所得者と同じ方法で還付されます。

②事業所得者などの場合  
確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けます。

③その他  
給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることとなります。

受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要事項を記入して、税務署に返送してください。税務署からの支払通知書によって、郵便局で還付金を受け取るようになります。

## 日光市勤労者互助会融資制度

この制度は、市内の事業所に勤務している勤労者が、栃木県労働金庫の会員となり、勤労者の生活上と福祉の増進を図るための融資制度です。

▼融資対象者  
市内の事業所に働く、組合をもたない労働者（申込みは百円を添えて入会願います）

▼融資の要件  
①市内の事業所に一年以上勤務し、その事業所に引き続き勤務しようとするもので、産業に関連性のある勤労者であること  
②成人に達し、貸金や給料などによる収入が生計費の大部分を占めるもの  
③市税に滞納がないもの

▼融資の申込先  
農林商工課商工係・日光地区商

生活資金	住宅資金	種類	区分
30万円	450万円	融資限度額	
11回・23回・36回の元金均等	25年以内の元利均等月賦	返済方法	
月利0.06%	月利0.03%(貸出残高に対し)	保証料率	
月利0.87%	月利0.82%	貸付利率	
無担保	土地・建物	担保	

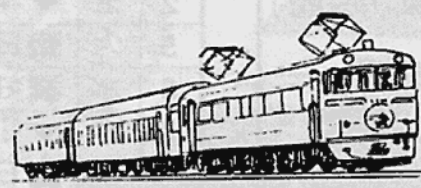
工会議所日光事務所  
▼資金の種類

### 山王林道の通行止



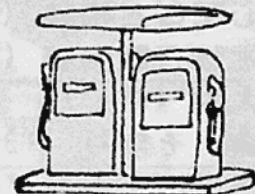
山王林道（奥鬼怒林道山王線）の光徳川俣温泉噴泉橋間は、道路改良工事実施中で、危険なため、昨年に引き続き通行規制を実施しておりますので、ご協力ください。ことしの交通止期間は、五月一日から十二月三十一日までです。ただし、十月一日から十一月七日の間は、紅葉期ですので、臨時に一般車輛が通行できるようにいたしますので、ご利用ください。〔森林開発公団今市建設事務所〕

### 鉄道事故をなくしましょう



国鉄では、五月二十一日から六月十日まで「鉄道妨害防止運動」を実施しています。  
①踏切では必ずいったん止って、右左をよく見て安全を確かめてから渡る。  
②子供たちを線路の近くで遊ばせない  
③子供たちに線路に石や物を置いたり、電車に石や物を投げさせない  
④電車に乗ったときは、窓から空びんや物を投げ捨てない  
〔宇都宮鉄道公安室〕

### 危険物取扱者保安講習会



▼期 日 七月五日（火）  
▼場 所 今市市消防本部  
▼講習区分 ①甲種・乙種危険物取扱者講習 ②丙種危険物取扱者講習  
▼受付期間 六月二十日～二十五日  
▼受付場所 消防署または県消防防災課  
危険物の取扱作業に従事することになった日から、一年以内に講習を受け、その後は、五年以内ごとに受講しなければなりません。〔県消防防災課〕